

(報告第3号について公園計画・21世紀の森担当より説明)

(質疑等の要旨)

- 委員長 概要版に記載されている未来像について、まちの価値を詳しく教えてほしい。
- 事務局 都市整備局で実施している市民アンケートのうち、公園の使いやすさ等の8項目に答えていただくことで満足度を計る。
- 委員長 アンケートに依存すると多数決に依存してしまうのではないか。少数意見や既に使われている方の意見への配慮についてはどのように考えているか。
- 事務局 既に使われている方の活動は尊重する必要があるが、今回のみどりのまちづくり計画で主に取り組んでいきたいことは、現在、あまり活用されていない部分についての活用促進を行うことをご理解いただきたいと考えている。
- 委員長 先ほどの事務局に補足させていただきますと、本編 P7 にみどりの効果と機能を記載しているが、存在効果や利用効果等を高めていくことを目指している。効果を高める手段として、市内の各地域で公園の統合などの行政判断を含めた公園の公平な整備が必要である。その上で、指定管理者を含め、運営側でサポートをすることによって利用効果を最大化し、NPO 法人、地域住民の声やボランティアを通じて達成されていくと考えている。一概にすべての市民の声をそのまま反映すればいいということではなく、整備、利用活用、波及効果等を上手く組み合わせながら、地域によって運営していくことが必要である。
- 委員長 尼崎市では緑を守る活動が少ないと感じる。兵庫県では、まちなみ緑化事業等に取り組んでいるため、尼崎市のこれからの取組と連携するとともに、NPO 法人等の市民団体と一緒にアプローチしていく仕組みに注力してほしい。民間団体と優れたまちなみ緑化事業に取り組んでいる自治体もあるので参考にしてください。
- 事務局 県民まちなみ緑化制度など兵庫県との連携も含めて、今後検討していくことを考えている。川西市などローカルルール作りの部分でも先進的に取り組んでいる事例もあるため、近隣他都市と連携しながら進めていきたい。
- 委員長 市民とともに取り組んでいくというすばらしい計画だと思う。若手の担い手づくりやみどりに対する取組等について、これから良くなっていくことが分かるが、これからの尼崎の住みやすさや魅力を高めるために、この計画を今後どのように周知をしていくのか。
- 事務局 尼崎市緑化公園協会と連携していく中で、みどりに関わる普及を広げていく取組を行っている。具体的には、緑化普及啓発の講習会等にみどりのまちづくり計画の概要版を用いて、周知や啓発等を進めたいと考えている。
- 委員長 HP にも掲載していると思うが、HP では周知が難しい。たくさんの人が見ている市報で特集するのはどうなのか。

- 事務局 現在、市報で特集するということは考えていないが、今後は市報の掲載を含めた周知を検討していきたい。
- 委員 公園の機能分担後の活用例を挙げているが、公園機能を分担するために、どのような考え方で公園機能を定めているのか。
- 事務局 一般的に公園の機能には、「遊戯機能」、「休憩機能」、「修景機能」などがあると言われている。高度経済成長期にたくさんの公園が作られたが、整備内容が画一的なこともあり、現在、あまり使われていない公園が生じていると考えている。どこの公園も同じように整備するのではなく、公園の使い方を地域の声を聞きながら決めていくことが、公園の機能分担の根幹となる考え方である。今のところ、公園の機能分担を進めるスキームは持ち合わせていないが、地域の特性に合わせたアプローチが必要であり、取り組んでいく中でモデルケースを作りたい。
- 委員 街路樹の適正配置の考え方について、専門家の意見を聞きながら検討するというのは、どのような意見を聞いていくのか方針があるのか。
- 事務局 具体的な方針は決まってないが、街路景観、樹木の健全度合い、樹種等をそれぞれの専門家の意見を聞きつつ、最初の 5 年間で試行的に取り組ながら方針を定めていこうと考えている。
- 委員 本編で樹木の記述があるが、街路樹の樹木はみどりの潤いに貢献している一方で、樹木の管理面では生活に弊害を及ぼすこともあるので、どのように考えているか教えてほしい。
- 事務局 本市は公害問題に直面した経緯もあるため、公共緑化に力を入れた取組を行ってきた結果が現在の街路樹にも現れている。現在、植えられている樹木等が将来的に問題ないか見直して、今後の方向性を検討していきたいと考えている。
- 事務局 最近の本市の事例としては、関西労災病院の西側道路で根の持ち上がりや成長しすぎた樹木により車いすの方や高齢者が通りにくいといったものがあつた。このような事例に対して、みどりのまちづくり計画に先んじて、樹種や本数を見直した。歩道を使われる方と樹木をどのように共存していくか検討する。
- 事務局 公園の機能分担と街路樹の適正化のご意見がありました。この 2 つのご意見に対して、緑化行政、公園行政の経緯から、まずは量を確保し、次に質というように各社会情勢に応じた整備を進めてきた。しかし、樹木を植えた当初は問題なくても時間の経過とともにバリアフリー等の観点から様々な問題が起きている。そのため、単純に樹木を植えるだけでなく、状況に応じた取組を考えた上で街路樹の適正な管理をしなければならない。また、公園に関しても、高度経済成長期は子どもの数が増え、安心して遊べる場所を確保するため、ブランコ、滑り台、砂場を設けた公園をたくさん整備した。しかし、現在は少子高齢化が進み、公園の使われ方が変わる中で、公園に役割分担が必要になってきた。その中で、全ての公園を同様に整備

するのではなく、基幹的な公園の機能を周辺の街区公園で分担するように地域の声を聞きながら整備を進める。

委員 公園の整備の際、災害時に対応できるようなグリーンインフラについて、災害や高齢化等の担当部局と協議しているのか。

事務局 尼崎市内の総合治水に関する会議体を設けており、様々な施策を行う中で、防災の観点や雨水の貯留というのは、それぞれの部署と連携して進めている。

委員 P25 に民有地の集合住宅や工場緑化という記載があるが、尼崎市として力を入れて取り組む部分だと思う。今後、工場が閉鎖し集合住宅が建設されていくことが予想されるため、公開空地や緑化の整備などをどのように進めていくか検討する必要がある。海外の事例なども参考にして取り組んでいただきたい。

以 上